

入院案内

1. 当病院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

2. 入院基本料

当院は、精神病棟入院基本料（日勤、夜勤あわせて）入院患者15人に対して1人以上の看護職員を配置しております。なお、時間帯などで看護職員の配置が異なります。

また、入院患者50人に対して1人以上の看護補助者を配置しております。

【精神病棟入院基本料15対1】

第1病棟：1日に勤務する看護職員（看護師及び准看護師）は14人以上です。

時間帯ごとの看護職員1人あたりの受け持ち患者数は、次のとおりです。

日勤帯（8時30分～17時30分）・・・9人以内です。

夜勤帯（16時45分～8時45分）・・・24以内です。

第2病棟：1日に勤務する看護職員（看護師及び准看護師）は14人以上です。

時間帯ごとの看護職員1人あたりの受け持ち患者数は、次のとおりです。

日勤帯（8時30分～17時30分）・・・9人以内です。

夜勤帯（16時45分～8時45分）・・・23人以内です。

【看護補助加算Ⅱ】

第1病棟：1日に勤務する看護補助職員は5人以上です。

日勤帯のみの配置で、1人あたりの受け持ち患者数は、次のとおりです。

日勤帯（8時30分～17時30分）・・・14人以内です。

第2病棟：1日に勤務する看護補助職員は5人以上です。

日勤帯のみの配置で、1人あたりの受け持ち患者数は、次のとおりです。

日勤帯（8時30分～17時30分）・・・14人以内です。

【看護配置加算】

第1病棟：看護師比率は70%を超えて看護師を配置しています。

第2病棟：看護師比率は70%を超えて看護師を配置しています。

当病院においては、患者の負担による付添看護は認められていません。

（病状等での短期間の家族付添についても管理者の許可が必要です）

3. 入院時食事療養及び入院時生活療養の食事の提供たる療養に関する事項について

当院は、【入院時食事療養費Ⅰ】及び【入院時生活療養Ⅰ】の届出を受理されており

食堂加算、特別食加算を実施しています。

療養のための食事は、管理栄養士の管理の下に適時（夕食については18時以降）適温で提供しております。

4. 寝具に関する事項

敷布、掛布等の寝具は、週1回（木曜日）交換しています。

なお、敷布、掛布等は汚れた場合は曜日に関係なく交換します。

故意による汚損・破損につきましては実費又は損害賠償の負担をお願いしております。

5. 保険給付対象外の文章料については、別表の基づき負担していただきます。

その他の診療に関する事項については、事務係員にお問い合わせください。

6. 施設基準等に係る届出に関する事項について

【医療DX推進体制整備加算】

オンライン資格確認により取得した診療情報・薬剤情報を実際に活用できる体制を整備しています。また、電子処方箋及び電子カルテ情報共有サービスを導入し、医療DXに対応する体制を確保する準備を行っています。

【救急医療管理加算】

地域における救急医療体制の計画的な整備し、重篤な救急搬送患者を受け入れます。

【診療録管理体制加算2】

適切な診療記録の管理体制を整え、診療情報の提供を行っています。

【精神科地域移行実施加算】

精神病棟における入院期間が5年を超える患者様に対して、退院調整を実施し、計画的に地域への移行をしております。

【精神科身体合併症管理加算】

身体合併症を併発した患者様に対して、精神疾患、身体疾患両方について精神科を担当する医師と内科を担当する医師が協力し、治療を計画的に行っています。

【精神科救急搬送患者地域連携受入加算】

救急患者の転院体制について届出を行っている医療機関との間で、予め協議を行っています。

【こころの連携指導料Ⅱ】

こころの連携指導料Ⅰを算定し、当院に紹介された患者様に対して、診療及び療養上必要な指導を行い、患者様の同意を得て、患者様を紹介した医師に対して当該患者に係る診療情報の文書による提供等を行っています。

【薬剤管理指導料】

当院の薬剤師が医師の同意を得て薬剤管理指導記録に基づき、直接服薬事項、服薬支援その他の薬学的管理指導を行っています。

【精神科ショートケア（大規模なもの）】 【精神科デイナイトケア】

【精神科デイケア（大規模なもの）】

精神科医師及び専従する臨床心理士、看護師、精神保健福祉士による社会生活機能の回復を目的として行っています。

【精神科作業療法】

専従する作業療法士による社会機能の回復を目的として行っています。

【医療保護入院等診療料】

精神保健指定医が治療計画に基づき、治療管理を行っています。

【後発医薬品使用体制加算3】

後発医薬品の品質確保、安定供給等の情報収集・評価を行い製品の採用をしています。

【データ提出加算2, 4】

厚生労働省が実施する「DPC導入の影響評価に係る調査」に準拠したデータが正確に作成及び継続して提出しています。

【酸素単価】

大型ボンベ算定単価：0.42円 小型ボンベ算定単価：2.36円

7. 保険外負担に関する事項

当院では、保険給付及び治療（看護）に直接関係のないサービス又は物品提供等の費用については、双務契約により、その使用量、利用回数に応じて実費の負担をお願いしています。

入院患者様の私費預り金出納・日用品の購入、保管等の代行業務に係る医療外事務費負担金。上記の他、入院患者様が他人の身体に障害、財物に損壊を及ぼした場合は、それぞれの処置に要した実費又は損害賠償の負担をお願いしております。

（詳細は入院時に具体的な料金表を提示の上、ご説明致します。）